

水質検査結果書(昭和浄水場出口) 令和3年3月

採水日 : 令和3年3月9日(火)

採水箇所 : 昭和浄水場内給水栓

単位 : mg/l (No.1,2,47~51を除く)

No.	項目	測定値	基準値	検査機関	No.	項目	測定値	基準値	検査機関
1	一般細菌	0	100個/ml	広域	26	臭素酸	0.004	0.01	広域
2	大腸菌	検出しない	検出しない	広域	27	総トリハロメタン	0.044	0.1	広域
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.003	広域	28	トリクロロ酢酸	0.008	0.03	広域
4	水銀及びその化合物	0.00005未満	0.0005	広域	29	ブロモジクロロメタン	0.015	0.03	広域
5	セレン及びその化合物	0.001未満	0.01	広域	30	プロモホルム	0.002	0.09	広域
6	鉛及びその化合物	0.001未満	0.01	広域	31	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08	広域
7	ヒ素及びその化合物	0.004	0.01	広域	32	亜鉛及びその化合物	0.006	1.0	広域
8	六価クロム化合物	0.002未満	0.02	広域	33	アルミニウム及びその化合物	0.03	0.2	広域
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	0.04	広域	34	鉄及びその化合物	0.008	0.3	広域
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.01	広域	35	銅及びその化合物	0.005未満	1.0	広域
11	硝酸・亜硝酸態窒素	0.13	10	自己	36	ナトリウム及びその化合物	44.9	200	自己
12	フッ素及びその化合物	0.05	0.8	自己	37	マンガン及びその化合物	0.001未満	0.05	広域
13	ホウ素及びその化合物	0.08	1.0	広域	38	塩化物イオン	39.9	200	広域
14	四塩化炭素	0.0002未満	0.002	広域	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	53	300	自己
15	1,4-ジオキササン	0.005未満	0.05	広域	40	蒸発残留物	226	500	自己
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満	0.04	広域	41	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2	広域
17	ジクロロメタン	0.001未満	0.02	広域	42	ジェオスミン	0.000001未満	0.00001	広域
18	テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01	広域	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.00001	広域
19	トリクロロエチレン	0.001未満	0.01	広域	44	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02	広域
20	ベンゼン	0.001未満	0.01	広域	45	フェノール類	0.0005未満	0.005	広域
21	塩素酸	0.24	0.6	広域	46	有機物(TOCの量)	0.9	3	広域
22	クロロ酢酸	0.002未満	0.02	広域	47	pH値	7.5	5.8~8.6	広域
23	クロロホルム	0.015	0.06	広域	48	味	異常なし	異常がない	広域
24	ジクロロ酢酸	0.004	0.03	広域	49	臭気	異常なし	異常がない	広域
25	ジブロモクロロメタン	0.012	0.1	広域	50	色度	0.5未満	5度	広域
					51	濁度	0.1未満	2度	広域

※検査機関: 広域は奈良広域水質検査センター組合 自己は市上下水道部

※昭和浄水場では、地下水を原水としていますが、県水とのブレンド水を配水しています

※3~6, 8, 9, 13~20, 32, 33, 35, 37, 41, 44, 45項目は令和2年6月実施分

遊離残留塩素

1.1

次の検査は令和3年6月に実施予定